

# 中世の被差別民の生活と文化

## 1. 目標

- 室町時代の文化の形成・発展に果たした中世被差別民の人々の役割を知り、その人々の生活や仕事を知る。
- このころの身分社会と被差別民の関係を知る

## 2. 準備物

- ・歴史の教科書
- ・教材
- ・資料集など

## 3. 所要時間

全1回（50分×1回）

## 4. キーワード

ケガレとキヨメ

5. <指導計画>

	学習内容(○) 生徒の活動(・)	教員の学習支援(発言「 」)	留意点(◎)
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めあてやねらいを確認する。</li> <li>・前時の内容の確認をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めあてを伝える。</li> </ul>	◎室町文化に関わる資料(庭園・能など)を確認。
展開 (40分)	○動画視聴をする。 NHK I O min (「鎌倉文化」と「室町文化」)やYouTube(銀閣)などの動画サイトで主な特色の紹介された動画をみて、確認する。	○動画を見せる。 「今から見る動画で、分かったことを伝えましょう。」	◎動画については、いくつもあるが、できるだけ銀閣に着目したものにすること
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河原者について解説を聞く。</li> </ul>	「どんな人たちが、銀閣の庭園をつくったのでしょうか。」	◎河原者とよばれたのは、河原周辺に住居をつくって暮らしていたからそう呼ばれた。 ◎河原周辺に住んでいたのかは、差別されたり排除されていたこともあるが、河原が非課税地だったことなどもある。
まとめ (5分)	○河原者とされた芸能に従事した人を知る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・能を大成した観阿弥や世阿弥</li> <li>・竜安寺の石庭 小太郎・清二郎</li> </ul> ○ケガレとキヨメについて知る。		◎河原者といわれた人々の中には、きびしい賤視観にさらされ、苦しい生活の中にいながらも、専門の技術や高度な技術を身につけ、このころの文化の発展に大きく貢献した人たちがいた。
	○授業のふりかえりをする。		◎今日の日本文化を代表する、能、狂言、歌舞伎などは、中世の被差別民衆が生み出した芸能文化であり、このような人々の努力と活動がなければ発展しなかった。

<参考資料>

- ・「小学校・中学校 社会 人権・同和教育基本資料 基礎的知識と学習指導案」『東京書籍』

【補足資料】

◎中世の被差別民衆は、当時の国の制度として定められたものではなかった。

◎中世の被差別民衆は、何のいわれもなく、自分は世を捨てていないのに世に捨てられ、きびしい差別を受けざるをえなかった身分的立場の人々であった。

◎移動や職業には、とりたてて制限はなかった。

◎観阿弥・世阿弥の評判を聞いた3代将軍足利義満は、1374(応安7)年に京都の今熊野の神事能でその妙技を見物し、以後父子のスポンサーとなった。結果として、彼らの身分的地位は上昇した。

◎中世後期には、さまざまな被差別民衆(河原者、散所民など)がいた。寺社に従属して、掃除や力役などに従事していた人々、芸能にたずさわった人々、貴族などに従属して掃除・運搬などの仕事に従事した人々、皮細工・庭づくり・井戸掘りなどの仕事に従事した人々、広く「ひにん」(近世の「ひにん」とは異なる)と総称されていた。これらの人々は、病気やそのほかの理由から不浄視され、本来の社会(集団)から排除された人々であった。

## (選択教材) 通史からみる土地制度と民衆の意識

### 1. 目標

- 中世における各時代の土地制度や法令制度を比較し、その時代の背景から今につながる差別意識に気付く。
- 身分における意識の変化により、差別が起こっていった経緯に気付く。

### 2. 準備物

- ・教科書
- ・資料集など

### 3. 所要時間

- 全1回(50分×1回)
- 1回目(50分)

### 4. キーワード

時代背景      ケガレとキヨメ

5. <指導計画>

	学習内容(○) 生徒の活動(・)	教員の学習支援(発言「 」)	留意点(◎)
導入 (5分)	○時代の流れを確認する。 ・時代の確認 (縄文・・奈良-平安-鎌倉-南北朝-室町)	「今まで習った時代を時代の古い順に並べましょう。」	
展開 (40分)	・奈良時代、平安時代、鎌倉時代について復習をする。教科書などを調べながら進める。 ・各時代において政治で力を持っていた権力者(中心となっていた人)を考える。	「それぞれの時代での土地制度と中心となっていた人たちについて考えよう。」	◎簡単に、各時代の特色をまとめる。 用語の確認をしながら、当時の支配した権力者など確認できると良い。
	・資料1 触穢の制度について知る  ・資料2 貴族の日記を試みる  ・自分たちの生活の中に「わざわざいがうつる」という考え方があることに気づく。社会の見方が変わっていたことで差別が起こったことに気づかせ、自分たちの生活を考える。	穢れ(ケガレ)への異常な畏れについて、気づいたことを気付かせる。  「次の史料について気づいたことを伝えよう。」	◎延喜式などは、平安時代中期に編纂された律令の施行細則をまとめた法典である。
まとめ (5分)	・ふりかえりをする。	「自分の生活でこのような経験はないだろうか。また、自分ならどうするか。を班のみんなまで交流しましょう。」	

<配布資料・ワークシート>

資料Ⅰ 触穢しよくえの制度

律令名	施行年	忌日数					
		人の死に 関わったら	人の産に 関わったら	弔問 したら	六畜の死に 関わったら	六畜の産 に関わっ たら	肉食し たら
弘仁式	820年	30	7	3	5	3	3
貞観式	871年	30	7		7	3	月限り
延喜式	927年	30	7	1	5	3	3

教師用資料

都は疫病えきびょうや飢饉ききんなどの災害に見舞われないように触穢をおそれ、キヨメによって除去しようとしました。この触穢の制度は、1873（明治6）年まで続いた。  
（引用）

参考資料>

- ・「小学校・中学校 社会 人権・同和教育基本資料 基礎的知識と学習指導案」『東京書籍』
- ・部落問題学習ネットつくり会編 『部落問題学習の授業ネタ』～社会科日本史でやってみよう～ P35
- ・佐賀県人権・同和教育研究協議会 教材

（補足資料）

差別された河原者

- ・「ケガレ」ているということで、おそれられ、社会から疎外された存在
- ・社会にとって必要な役割を担った存在
- ・今も残る迷信や科学的根拠のないもの、習わしなどについて考える機会を持ってよい。
- ・六曜なども当てはまる。

平安時代の貴族の生活

朝起きると、自分の生まれた星の名を7回唱える。次に、歯をみがき、手を洗って西に向かい、仏の名を唱え、またふだん信仰している神に祈る。…昨日のことを日記につけてから、かゆを食べ、髪をとかず。男ならば3日に一度で良い。次に、手足のつめを切るが、丑の日には手のつめ、寅の日には足のつめを切る。

その後、お風呂に入る。ただし、毎日ではなく、5日ごとである。お風呂にもやかましいいきまりがあって、1日に入浴すると早死にし、8日であれば長生き、18日に入ると盗賊に会い、午の日に入ると愛嬌がなくなる。